

○江島潔君 次は、捕鯨について質問をさせていただきます。

日本は、もちろん鯨の肉を食べるといいう長い長い歴史を持っている国でございます。そして、私の出身の山口県は、全国各地にある沿岸の伝統捕鯨の歴史を有する町ももちろんあるんですけれども、もう一つの、もりを付けてどんと鯨を捕るといいういわゆる近代商業捕鯨と言われる捕鯨方式を日本で初めてノルウェーから技術導入をして会社を立ち上げたところでございます。したがって、古式伝統捕鯨から近代商業捕鯨まで様々な鯨に関する歴史、食文化を持っている国でございます。

今この商業捕鯨が禁止となっている中で何とか再開を目指して日本政府も長年取り組んできたところでありますけれども、先般、南氷洋における調査捕鯨が大変残念なことに国際司法裁判所で違法だという判断が出て、南氷洋での調査捕鯨というのがしばらくできないという状況に立たされております。

ところが、これはあくまで南氷洋の調査捕鯨に関する国際司法裁判所の判断なんです。が、この判断を受けまして、日本のネット通販の最大手であります楽天が今年四月一日付けで、楽天の上で鯨肉販売というもの一切まかりならぬという、そういう通達を出しました。これはもちろんその運営会社が出すわけですから、もうそれに参加をしている企業は鯨の肉を出店できることはかきません。あたかも鯨肉を扱うということが何かもう犯罪的行為であるかのような、そういう位置付けに今なってしまうわけがあります。

日本政府が必死になって長年この鯨の肉というものを、捕る方法も含めて正当性を訴えてきたのに、一方で日本の企業がこういうような処置をとるといことは、こんな会社が日本のネット通販の最大手であるといことは本当に私は残念でならないわけがありますけれども、食文化のまさに担当をいらっしゃる林農水大臣に、この楽天が今回の国際司法裁判所の判決を受けて鯨類を扱うことを禁止したということに対して是非御感想を聞かせていただければと思います。

○国務大臣（林芳正君） 今、江島先生からお話がありましたように、インターネットで通販事業を行っております楽天でございますが、本年四月一日付けで、楽天市場の出店業者に対しまして全ての鯨、イルカの部位を用いた製品の販売を禁止することを通知したと、これは承知をしております。

これは新聞報道でございますが、アメリカとイギリスに拠点を置く国際環境NGOが、今年三月十八日に、楽天はオンラインで鯨肉を取引する世界最大の会社と、こういう批判をしたこと、こういうのが背景にあるのかなと、こういうふうにご考えておるところでございますが、しかしながら、現在、我が国において流通している鯨肉を取り扱うことは、国際法それから国内法上何ら違法な行為ではなくて、正当な行為であるということをおし上げておきたいと思っております。

今回の楽天の通知はあくまで民間事業者の商品の取扱いに関する経営上の判断ではあるものの、このように鯨肉販売を自粛する事業者が増えていくということは誠に残念であるのと、こういうふうにご考えております。今後とも、捕鯨あるいは鯨食、我が国の重要な伝統文化であると、これは今、江島委員から指摘のあったとおりでございますので、そのことを広く国民に向けて積極的に情報発信して、捕鯨問題に対する理解を一層深めていくよう取り組んでまいりたいと思っております。

今日から農水省の消費者の部屋でそういう発信もすることになっておりますので、是非、農水省の食堂にもいらしていただければ鯨の肉を楽しんでいただければ、こういうふうにご考えておるところでございます。

○江島潔君 ありがとうございます。

今、林大臣からも力強い反撃ののろしを上げる旨お考えを聞かせていただきましたが、是非、安倍総理に、日本の商業捕鯨再開に向けた御決意を聞かせていただければと思います。

○内閣総理大臣（安倍晋三君） 委員がおっしゃったように、山口県においては古くから沿岸捕鯨を行ってきたわけでありまして、商業捕鯨においては、下関にはかつてマルハ、大洋が本拠地を置いていたところでございます。沿岸捕鯨の時代から、鯨のシーズンが終わると鯨供養を行ったわけでありまして、また、鯨塚も作って、感謝をしながらその肉を食料として活用していたところでございますが、その日本の文化の一部がなかなか理解されて

download

いないのは残念なことであります。

そこで、先ほど御指摘の国際司法裁判所の判決において、第二期南極海鯨類捕獲調査が国際捕鯨取締条約の認める範囲に収まらないとされ、その理由として、同調査の計画及び実施がその目的を達成するために合理的であると証明されていないと指摘されたところでありまして、今後、こうした判決における指摘を踏まえた上で、国際法及び科学的根拠に基づき、鯨類資源管理に不可欠な科学的情報を収集するための鯨類捕獲調査を実施をし、商業捕鯨の再開を目指してまいりたいと考えております。また、そのため、国際社会の理解が深められるための努力を一層強めていく考えでございます。